

<対策のポイント>

農産物の輸出の実現を目指す輸出産地を対象に、**植物検疫条件や残留農薬基準等**の輸出先国の規制・条件に合致した農産物を輸出するため、産地が抱える課題の解決に向けた、植物防疫分野等の**専門家による支援を実施**します。

<政策目標>

- 植物防疫に係る技術的支援による**輸出産地数の増加**

<事業の内容>

輸出力強化戦略の重点品目等を対象に、輸出先国の植物検疫条件等に対応して輸出の実現を目指す産地の要望に応じて、植物防疫等の専門家による支援を実施します。

1. 輸出産地への技術的支援の体制整備

- 輸出に取り組もうとする産地、流通・販売事業者等からの相談を受ける窓口を全国に開設。
- 植物検疫、病害虫防除・栽培管理、農薬の残留等の専門家を選定・登録し、産地の要望に応じて専門家を派遣。

2. 専門家による産地等への課題解決支援

- 農産物の輸出を目指す産地から課題等を聴取・分析し、産地ごとの課題の解決策や輸出実現までに必要な取組等を記録する輸出産地カルテを作成。
- 輸出産地カルテに基づき、産地等の実態にあった、病害虫防除や残留農薬基準等の課題に対する技術的支援を実施。

<事業の流れ>



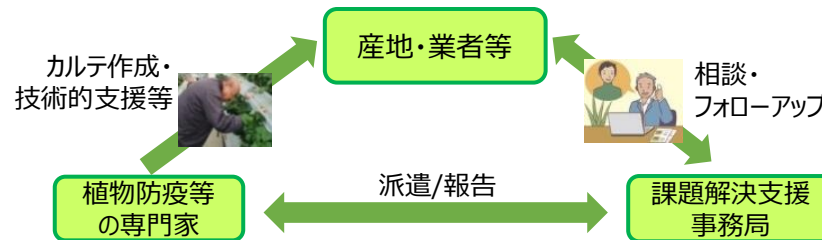
<事業イメージ>

産地が抱える課題

- 輸出先国の定める植物検疫条件・残留農薬基準をクリアするには、既存の防除体系の変更を伴う場合が多く、新たな防除体系を構築することが必要。
 - 輸出先国の植物検疫条件によっては、くん蒸等の収穫後処理も必要。
- ➡ **新たな防除体系による防除効果や収穫後処理による品質への影響を懸念し、輸出を断念する産地が存在。**

課題の解決

輸出産地が行う課題解決に向けた取り組みを植物防疫等の専門家が支援



輸出の拡大

- 輸出が可能な品目・国が拡大し、輸出量が増大。
- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」の2030年5兆円目標の実現に寄与。